



題字 鈴木恒年前足立区長

足立区民生・児童委員協議会だより

発行

足立区民生・児童委員協議会
会 長 中田貢弘
編 集 広報部会
発行日 2007年7月1日
〒120-8510
足立区中央本町1-17-1



関原小5年 榎本 翼 作

目 次

民生委員制度90周年	2
心の健康	3
フェスティバル	3
吉川英治文化賞	4
成年後見制度	5
D V と は	6
子育て応援団	7
民事協だより	8
編集後記	8

自立支援課長新旧ごあいさつ



在任中は民生委員の皆様には様々な提案を聞き入れていただき、心から感謝しております。殊に足立区の自主性・独自性の現れである保護世帯の家庭訪問につきましては、民生委員のご理解とご協力がなければ実現できなかったと思っております。訪問活動を始めた多くの実績が重なって、足立区民生委員協議会が優良民協の表彰を受けられるとのこと、大変おめでとうございます。今後は土木部で頑張っておりますので、よろしく願いいたします。

浦田久晴 現道路管理課長



民生委員の先進的な取り組みとして全国的に注目される「生活保護世帯の訪問」は、スタートして3年目となりました。

これまでの経過をしっかりと引継ぎ、協働による地域の見守りネットワークに磨きをかけ、地域福祉事業を向上させてまいります。

この度の人事異動でも皆様とともにしごとができることに感謝いたしますとともに、引き続きご厚情とご指導をお願いいたします。

遠藤吉夫 自立支援課長

民生委員・児童委員創設 90 周年記念大会

平成 19 年 7 月 5 日・6 日 会場 日本武道館 ほか

開催要項 趣旨

わが国の民生委員の制度は、大正 6 年、大正天皇の岡山県知事に対するご下問が契機となって創設され、以来 90 年を経ようとしています。民生委員・児童委員は、この間、激動する政治、社会、経済情勢のなか、地域社会にあって国民ととりわけ社会的に支援を必要とする人々の生活と福祉の増進を図って参りました。

平成 19 年は民生委員制度創設 90 周年を迎えます。この記念すべき時に、「広げよう地域に根ざし

た思いやり」をスローガンに、全国の民生委員・児童委員関係者が一堂に会し、新たな活動強化方策に基づいて地域福祉活動の推進をより一層強化すること、また、「民生委員・児童委員発災害時一人も見逃さない運動」の推進によって民生委員・児童委員による災害に備えた取り組みを充実し、これを機として新しい助け合いのコミュニティづくりの気運を高め、誰もが安心して暮らせる地域社会を創造することを目的として本大会を開催するものです。

民生委員制度創設 90 周年記念事業テーマ

広げよう 地域に根ざした 思いやり

主催

全国民生委員児童委員連合会 全国社会福祉協議会 厚生労働省
東京都民生児童委員連合会 東京都社会福祉協議会 東京都

後援

内閣府(申請中)、総務省、法務省、文部科学省、日本赤十字社、中央共同募金会、東京都共同募金会、千代田区、読売新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、産経新聞社、日本経済新聞社、東京新聞、共同通信社、時事通信社、NHK、日本民間放送連盟

式典

開会 開会宣言 民生委員児童委員信条朗読 等

式典 開式の言葉 主催者挨拶 皇室おことば 厚生労働大臣特別表彰 全民児連会長表彰 等

全大会

記念講演 大会宣言 次期開催地挨拶 民生委員の歌斉唱 等アトラクション 閉会

この式典の中で足立区が優良民協として表彰されます

近 隣 火 災 に 遭 遇

4 月 19 日、常東地区自主研修会が開催され、「高齢者及び障害者等に対する日頃の訪問活動や見守りを通じての災害時要援護者支援」についてご教示があった。そして奇しくも翌日の 20 日、午前 0 時頃に特別養護老人ホームの勤務を終えて帰宅した息子より「裏が火事だ！」の電話を受けて現場へ急行する。メラメラと音を立てながら真っ赤な炎が天に上る。消防服に着替え区民消火隊として現場に戻り被災者の安全避難を第一に近隣に在る神社会館と商店街事務所に誘導する。火災現場と避難場所を暗闇の中を駆け足で行き来する女性にぶつかりそうになる。目を凝らして

よく見ると現場地区担当の筑波民生委員がご老人を労わりながら優しく励ましの声をかけて避難場所まで誘導していた。ご苦労様の言葉を掛けるが雑踏に掻き消される。火はおおよそ 2 時間後に 18 世帯ほどを焼失し鎮火したが、一時は小生宅まで火の粉が舞い落ち、身の縮む思いがした。一夜明けて消防自動車が出動したと聞いて驚いた。燃え盛る火の中で活躍された筑波さん始め近隣の方がたのご協力があったにもかかわらず一名の犠牲者を出してしまったことが悔やまれる。改めてご冥福をお祈りします。

(常東地区 中根 昇 記)

この活躍により

鈴木区長より常東地区に
感謝状贈呈



左より 岡野課長、中根氏、鈴木前区長、柳川会長、筑波氏

民生委員・児童委員発

災害時一人も見逃さない運動

祝

瑞宝双光章受章にあたり



5月10日、法務省大会議室において、法務省関係の授賞式が行われ、法務大臣より勲記並びに勲章が伝達、授与されました。

午後より受章者200名余と配偶者がバスにて皇居坂下門より入り、宮殿「春秋の間」にて、天皇陛下にご拝謁、お言葉をいただきました。私は、陛下の近くに

位置する幸運に恵まれ、陛下が受章者の傍まで笑顔にて回られた際も、お近くにて拝し妻ともどもこの上ない光栄と感激の思いで一杯でした。

車寄せ前で記念撮影があり、乾門を経て法務省に戻り一日の日程を終えました。

今回の受章は、保護司として更生保護に永年尽くした功績ではありますが、民生・児童委員活動の実績も加えられたと思います。これも偏に区福祉部職員、各地区会長様並びに多くの民生・児童委員、地域の皆様方の暖かいご指導の賜物と感謝申し上げます。今後も受章の名に恥じないよう、精進を致す所存です。

西新井第二小5年 狸塚彩子 作



(第一合同会長 高野恒幸 記)

第11回心の健康フェスティバル

Heart to heart ~心の元気はみんなの笑顔



3月3日(土)、弥生のやわらかな陽光を浴びて日章旗と東京都旗それに足立区旗が、庁舎の屋上に翻っています。中庭には10張りのテントが設営され、病

院、施設関係ボランティアによる昼食の準備がすすみ、人びとの行き交うなか、第11回「足立区心の健康フェスティバル」が、第十一中学校(18年度全日本吹奏楽コンクールで銅賞受賞)吹奏部のオープニングライブで始まりしました。開会式で榎本安行実行委員長、鈴木恒年足立区長のご挨拶の後、大勢のご来賓紹介がありました。メンバーの中に中田貢弘会長もおいでになり、特別講演「心・人生あいうえお」と題し、詩を歌うような講演がありました。午前のバザー会場はみごとで、

民児協25地区の会長、地区選出の委員が揃って、山のような品物の間で働く売り子の姿に感動しました。心の病気や心の障がいを持っている方がたがフェスティバルに参加して、社会への明るい歩みの機会になればと50もの協賛、参加団体があり、大勢のボランティアの熱意に心を打たれました。見上げると蒼穹に立つ旗が美しく感無量でした。

(佐野地区 渡邊正勝 記)



関原小4年 守田尚矢 作

アシストからの自立

毎年のように行われている通所の皆さんと民生委員との交流会がありました。最初にアシストを巣立って、楽しく仕事についている方のスライドを見せていただきました。清掃、計量、パソコンの入力など、がんばっている姿が頼もしく感じられました。今年、就職の面談を受ける方たちと心構えや身だしなみ、しゃべる速さなどについて話し合いました。笑顔でゆっくり相手の目を見てあせらず受け答えをし、敬

語や謙譲語を上手に使えるよう、一対一で皆さんの前でお話をしたりしました。

私たち民生・児童委員も相手の目を見てお手本になれるよう一生懸命でした。

後日皆さんからお礼の手紙をたくさんいただきました。皆さんの希望通りの就職先に入社できることを民生・児童委員一同お祈りしています。

(11地区 桐田幸子 記)

本木小2年 小山裕太 作



足立区は活動記録提出100%継続を目指します



まずは堀田健一さん受賞おめでとうございます。

永年にわたり障がい者用自転車を作り続けての功績が高く評価されての受賞とのことでした。先日、取材

のため訪問いたしましたところ、4月とはいえ、肌寒いにもかかわらず、額にはうっすらと汗を浮かべながら作業をしておられました。

「身体に何らかの障がいを持っている人たちがこの自転車に乗れたら、今まで行けなかった所にも一人で行けることを考えると、ひとときも手を休めることができない」と言っておられました。現に愛用している方がたより「自分の力で、自分の意思で行動できる素晴らしさを体感できた」「行動範囲が広がった」などのお礼状が届くそうです。今の時代、電動車いす、電動四輪車など動力を用いた乗り物が主流ですがあえて動力を使わない三輪車（氏も一車種は電動アシストの三輪車を作っておりますがリハビリを考え、踏み込む力

が調節できるタイプ）を作っているとのことでした。これは、一人ひとり障がいの程度が異なりリハビリを兼ねることの配慮のためだそうです。これからも障がい者の身になっていただき、快適な生活ができるような三輪車の開発、研究に取り組んでいただきたいと思えます。

また、氏は一昨年には2005年シチズン・オブ・ザ・イヤーを受賞し、昨年度からは筑波大学大学院の臨時講師として、設計から加工まで物作りの素晴らしさを学生が体験し、社会貢献ができる環境作りにも活躍しておられます。

このように忙しくてラジオ、テレビの出演依頼をお断りしているにもかかわらず、快く取材に応じていただき厚く感謝申し上げます。

(8地区 田中榮一 記)



興本小4年 高橋佑真 作

13地区自主研修

2月7日、新旧顔合わせ（15名）を兼ね13地区自主研修会「大人の社会科見学」に行ってきました。まず、国会議事堂に行き参議院本会議場を見学、東京証券取引所では東証の刻々と株価が変動するマーケットセンタ



ーを見学しました。最後に造幣局東京支局で日本の貨幣の歴史を学びました。天候に恵まれ久しぶりの社会科見学で学生時代に戻り、楽しく有意義な一日を過ごすことができました。

(13地区 清水洋子 記)

中学生俳句コーナー

雀籠いのちの光もれ出づる

三年 岩佐 玲花

たんぽぽをまたく足音軽やかに

三年 和田野 麻美

いつまでもこのままがいいと春惜しむ

三年 大島 みどり

見上げれば紫陽花色の空模様

三年 影野 翔子

昼下がり背中追いこす蒼い空

三年 高井 優佳

桜咲く新たな気持すそ歩みゆく

三年 大庭 基生

さくら散り修学旅行待すのぞむ

三年 小菅 良典

桜咲く別れと出会い始まるぞ

三年 渡邊 悠太

さんぽみちどこどこ見て春景色

三年 丹野 源太



寺地小五年 今野智也 作

東綾瀬中学校



本木小2年 中世古さくら 作

たちで考えていた「老いじたく」では足りなかったのです。それは判断能力が低下し、自分で財産管理や介護の手配ができなくなった時への備えです。

そのために知っておきたいのが、平成12年4月に始まった「成年後見制度」です。成年後見制度には、信

お子さんがいらっしゃらない高齢のご夫婦。自宅も預貯金もあり、年金も十分あります。あとは、健康にさえ気をつければ老後は安泰と思っていました。ところが、自分

頼できる人に「認知症になったらお願いね」と判断能力があるうちに将来の不安に備える「任意後見制度」と、すでに判断能力が不十分な場合に、家庭裁判所が後見人を決定する「法定後見制度」があります。

後見人は家庭裁判所の監督を受けながら、その人の財産を管理し、介護の手配など生活・療養・看護面を法的に支援して、その人が自分らしく安心して暮らせるよう援助します。

法定後見制度の申立てができる人は、本人、配偶者、四親等以内の親族などです。

親族がいないか、いても協力してもらえない人については、市区町村長が申立てをすることができるようになりました。

(権利擁護センターあだち

アルマルカウイ恵子 課長)

老い支度

老い支度という言葉があります。幸せな老後を迎えるために備えていくことだと思います。しかしこのところ認知症という大きな壁により、自分の描いた老後を送れない人が多く見受けられます。

近所に老後を楽しんでいる仲のよい夫婦がいました。年齢は80代後半、お金に不自由することも無く、子どもはいませんが気ままな生活をしていました。ご主人が少し物忘れをするようになり奥さんが何でもやっていました。ところが、奥さんが体調をくずし検査入院してからいろいろな問題が起り始めました。誰がご主人の世話をするのか、寝タバコで火事にならないか等など。病院は大嫌いで、介護は拒否します。近所の人、町会、包括支援センター、民生委員を巻き込み大騒ぎになりました。そうこうしているうちに奥さんが亡くなってしまったのです。要介護は本人の希望がないと認定されません。何度も地域で会合を開き疎遠に

なっている甥御さんを見つけ、やっと病院から施設という道筋ができました。

この時、成年後見制度の存在が話題になりました。本人が第三者に財産を託し、自分の描いた老後に備える任意後見制度のことです。まだ多くの問題がありますが、少子化の谷間で身動きとれない高齢者の救世主になると思います。私も、安らげる世の中を願いつつ、老い支度を始めたいと思います。

(10地区 川島恵美子 記)



とぴっくす

柳町住区センターオープン



区長・議長らによるテープカット

永きにわたり利用され千住西地域にあった老人館児童館、北部集会所、竜田町施設が3月で閉館となりました。それに伴い新しく4月1日に千住柳町住区センターがオープンしました。足立区で47番目の住区センターで、年配者から幼児まで三世代がふれあえる場にしていこうと、部会の中に民生・児童委員、主任児童委員も参加しています。また双葉小学校も本年度

より新校舎となり、学童保育室と児童施設が併設されるのは足立区で初めての試みとなっています。住区センターと学校内の児童施設との関わり、取り組みがこれからの課題となるかと思われます。子どもたちのため、地域住民の活力を大きく伸ばす施設であるようにと大きな期待が寄せられています。

(5地区 松本はな子 記)

ドメスティック・バイオレンス — その対応と対策 —

ドメスティック・バイオレンス (DV) とは、夫婦・恋人など密接な間柄の人に対する暴力のことを意味します。多くの場合、夫婦間で起きているのですが、どうしても「夫婦げんか」として見過ごされがちです。確かに、夫婦なら多かれ少なかれ、けんかすることはあると思いますが、普段はお互いに感謝し助け合い、認め合って生活しているはず。ところがDVは、相手を支配しようとする気持ちが強く、力で相手を押しつぶすような関係なのです。殴る、蹴るなど身体にダメージを与える行為は、周囲も暴力として認識し、DVに気づくことができるかもしれません。しかし精神的な“こころ”に与える苦痛、脅しや暴言、嫌がらせあるいは無視などは形がなく、当事者すら暴力として認識することは困難で、周囲からは更に見えにくいものです。

日常的にこの目に見えない暴力を加えられたとしたら、その人はどうなるでしょう。周りに話しても理解してもらえず、だんだん「夫が言うように私は

本当にダメな人間なんだ」と自己否定し、体調を崩したり、精神的に追い込まれてしまいます。当事者が我慢すれば我慢するほど、暴力がエスカレートするとも言われています。

また、家庭内で起こっているのですから、子どもまでもが暴力を目にしたり、巻き込まれたりなどして、つらい思いをすることになります。

もしも、DVの相談を受けたときは、アドバイスをしようとするのではなく、まず、話を「聴く」ことを行い、当事者を否定しないようにしましょう。ドアの外から家の中を見た時と家の中に入って見た時の感じ方が違うように、立場によって現状の捉え方(見え方)は違います。「外」から見た現実を押し付けるのは、より苦しめることになり、逃げ道を奪うことになりかねません。自分を信頼して話してくれているのですから、まずじっくりと相手の立場に立って「聴くこと」をしましょう。

(男女共同参画推進課 能登好見 主査)

DVの相談機関・連絡先 相談時間

男女参画プラザ DV電話相談

3880-5224

(予約はいりません)

月曜日 午前10時～午後4時

男女参画プラザ 女性相談室

(エル・ソフィア内)

3880-5223

(事前予約制)

火・金曜日 午前10時～午後4時

水・木曜日 午後3時～午後8時

警察署 月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

千住 3879-0110

西新井 3852-0110

綾瀬 3620-0110

竹の塚 3850-0110

福祉事務所 月～金曜日

午前8時30分～午後5時

中部 3880-5880

千住 3888-3141

東部 3605-7105

西部 3897-5011

北部 3883-6800

配偶者暴力相談支援センター

東京都女性相談センター

5261-3110 月～金曜日

午前9時～午後8時

配偶者暴力相談支援センター

東京ウィメンズプラザ

5467-2455 毎日

午前9時～午後9時

○警察(事件発生時) 110番
(夜間・緊急の時)

○東京都女性相談センター
5261-3911



民生委員制度創設90周年
記念事業スローガン

広げよう
地域に根ざした思いやり



みょうが
茗荷友彦さん

向山さんに代わり

民生係に転入です

福祉の仕事は初めてですが、皆様のお力になれるよう一生懸命頑張ります。



子育て応援団

命の教育 心の教育 米作り

舎人第一小学校の取り組み



舎人第一小学校では、5年生が中心となって屋上の簡易型水田で米作りを行っている。地域で農業を営む方をゲストティーチャーとして迎え、ていねいに教えていただき、

具体的な活動を通じた交流を深めている。昨年度

はおよそ9kgの収穫があり、収穫祭では自分たちで育てたもち米を使って、親子でもちつきを行った。地域の老人会や幼稚園にも呼びかけ、多くの参加があり、保護者や地域の方がたと一体となった会を催すことができた。土作りから収穫までの一連の活動を通して、子どもたちは作物を育てる難しさや厳しさを理解し、農業の尊さを実感することができた。また、生命のもつすばらしさや偉大さに気づき、生命尊重の心を育むことにもつながった。本校の特色ある学習活動の一つとして、継続させていきたいと思う。

(舎人第一小学校 5年担任 近藤・柴沼 教諭)

地域れごと子育て支援

赤ちゃんのときから身近な地域で子育て支援をめざした足立保健所の子育て不安アンケート調査で「一番不安が強いのは、出産から生後1・2ヶ月の時期」であることが分かり、足立区では平成14年度から、身近な地域の住区センターを会場に、妊娠中から1歳までの赤ちゃんとお母さんの相談をはじめました。鹿浜地域の3住区センターでも、同様の事業を開始しています。保健師の相談だけでなく、地域で子育てに関わる関係者と一緒に支援していくことを目指し、平成14年度から「鹿浜地域健やか親子連絡会」を開催しています。連絡会では、多数の民生・児童委員、主任児童委員のほか、児童館、保育園、幼稚園、小中学校の方がたにご参加いただいています。地域の情報交換や現代の子育て・親支援の学習会をしています。その中で、医療・保育現場から見える子どもや親の姿を知り、親子に関わるには乳幼児期からの関わりが大切だということ

鹿浜地域健やか親子連絡会

が分かりました。親子にどう関わるかを考えるため、子育て中のママ達を招いて、その声を聞いたり、臨床心理士から関わる側の姿勢なども学びました。ますます核家族化している中で、身近な地域での集いや関わりが昔の祖父母のような役割を果たし、育児をしていく上で大切な場になっていくことを認識しながら、一緒に子育て支援をしていきたいと思えます。

(足立江北保健センター 熊谷・田口 保健師)



西新井小2年 遠田まゆみ 作

民生・児童委員こんな一面

職業人の話を聞く会を終えて

2月8日、足立区立第十三中学校において毎年実施されている進路学習の一環として、1年生を対象とした様々な仕事についての方をたを招いて、その仕事についての話を聞く会が実施された。9種類の仕事の講座に、生徒の希望によってグループごとに分かれて話を聞いた。

本校の卒業生でもある電気技師の北嶋昭夫さんのグループでは、男子16名が参加した。始めは、省エネについて資料を読みながら話をしていただき、その後、生徒からの仕事に関する質



指導中の北嶋さんと中学生

問に熱心に答えてくださった。「この仕事について理由は」「やりがいは何か」「仕事で大変なことは何か」など、数多くの質問に対して、北嶋さんの話を生徒たちは真剣にそして興味深く聞いていた。そして最後に、学校の敷地に立っている電柱に登らせてもらい、生徒たちはこの体験に大喜びであった。平日のお忙しい中、わざわざ来ていただき貴重なお話と体験をさせていただいたことは、生徒たちにとって、大変貴重な経験だったと実感した。昨年も来ていただいた北嶋さんには、感謝の気持ちでいっぱいである。

(第十三中学校 細谷晋一 教諭)

民生・児童委員協議会からのお知らせ

日 程	会 議 名	場 所
7月3日(火)～6日(金)	民生委員制度創設90周年記念大会	日本武道館ほか
7月12日(木)	優良民生委員協議会表彰受賞	シアター1010ギャラリー
7月13日(金)	会長協議会	区役所13階会議室
8月2日(木)	会長協議会(夏季懇親会)	東武菜苑
8月22日(水)	全員研修会	西新井文化ホール
9月11日(火)	会長協議会	区役所13階会議室
9月13日(木)～19日(水)	合同地区民協	区役所会議室
10月	各合同研修旅行	各地区の指定場所
10月12日(金)	会長協議会	区役所13階会議室
10月15日(月)	東京都民生児童委員大会	文京シビックホール

さくらにゅーす

商店街を彩る6年生全員の手描き旗

平成14年度(2003年)から続いている千寿常東小学校6年生全員の手描き旗が学園通り旭町商店街のにぎやかさに花を添えています。そして街を美しく人びとの目を楽しませ、心を和ませています。この取り組みは民生・児童委員で旭町商店街の役員をされている宮本さんから、「ぜひ子どもたちの街への想いを手描き旗に託してほしい。そして街の活性化に役立てたい」とお話があったからです。以前より、当校の前図工教諭でした山口厚子先生のご指導のもとで、商店街のポールに飾られる旗のデザインを子どもたちから募集し、代表の子どもの作品が掲揚されていたという経緯があり6年生全員の手描き旗が始まりました。昨年も10月から12月にかけて96名全員の作品が掲揚されました。指導は図工科の荒井先生はじめ6年担任の先生で、図工科や総合の学習の時間を使って作成しています。子どもたちも自分の作品が商店街のポールに掲げられているこ

とに満足している様子です。家族で見てもわっているお友達もいました。商店街の企画が地域に生きる子どもたちの夢と希望を与えるばかりでなく子どもたちも商店街に愛着をもち、郷土への誇りをもつようになるのではないかと考えています。そして毎年続けていくことの大切さもかみしめています。



商店街のイベントで先生と生徒で手描き旗のお披露目

(千寿常東小学校 高岡正見 校長)

編集後記

「さくら」と命名し、創刊号から携わって二期目もあらずかとなりました。「介護ってなあに」「子育て応援団」を二大支柱とし、皆様からの情報をいただき、問題提起し、勉強し、充実した紙面づくりに励

んでまいりました。次の15号をもちまして、次期メンバーにバトンタッチします。今後とも皆様からの、暖かいお声を、そして「さくら」をご愛読くださるようお願いいたします。

(14地区 森脇久仁子 記)

広報紙 掲載絵画の展示を行います。7月18日(水)午後～27日(金)午後3時まで ●●会場 区役所ロビー
掲載絵画依頼は第一合同から第七合同の小学校に順番にお願いしております。

■皆様の原稿を募集いたします(原稿は未発表のものに限ります)。次号発行予定日 11月1日
原稿に関しては紙面の都合がございます。事前に地区広報委員にご相談ください。

広報部会	部会長	平田幹明	副部長	高野幸男	宮本勝	会計	須田陽子	飯泉節子	書記	大澤稔	編集	細井力造	校正	田中榮一	編集委員	渡邊正勝	川島恵美子	角田千恵子	茂出木幸子	森脇久仁子	田中千恵子	塩田博昭	北嶋昭夫	校正委員	小菅實	大久保義子	松本はな子	大城忠男	山崎勝子	内藤久子	加藤喜代子	野辺陽子	下田尚保
	部員																																